

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6 月27日
【会社名】	アンドール株式会社
【英訳名】	ANDOR CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗原 高明
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区池尻三丁目 1 番 3 号
【電話番号】	(0 3) 3 4 1 9 - 3 0 1 1
【事務連絡者氏名】	管理部長 塙 勝宏
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区池尻三丁目 1 番 3 号
【電話番号】	(0 3) 3 4 1 9 - 3 0 1 1
【事務連絡者氏名】	管理部長 塙 勝宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3円 総額15,533,688円

ロ 効力発生日

平成29年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律（平成27年法律第73号）」が平成27年9月30日に施行され、特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区別が廃止されたため、定款第2条（目的）の一部を変更する。

本社機能のより一層の充実・強化と事務の効率化、業務拡大に伴う増床を図り、業容拡大のスピードアップを実現させるため、本店を移転する。

会社の意思決定および業務執行と監督機能を分離することにより、取締役会の意思決定の迅速化、業務執行の明確化、監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、高山允伯、栗原高明、内海光浩、伊東秀郎を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、水垣俊哉、鈴木章浩、白取聡哉を選任する。

第5号議案 退任取締役に對し退職慰労金贈呈の件

退任取締役である和田良明、岡本充に対し退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等を取締役会、監査等委員である取締役に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	37,935	43	0	(注) 1	可決 99.9
第2号議案 定款一部変更の件	37,931	47	0	(注) 2	可決 99.9
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)4名選任の件					
高山允伯	37,904	74	0	(注) 3	可決 99.8
栗原高明	37,922	56	0		可決 99.9
内海光浩	37,907	71	0		可決 99.8
伊東秀郎	37,927	51	0		可決 99.9
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
水垣俊哉	37,928	50	0	(注) 3	可決 99.9
鈴木章浩	37,932	46	0		可決 99.9
白取聡哉	37,931	47	0		可決 99.9
第5号議案 退任取締役に対し退 職慰労金贈呈の件	37,409	569	0	(注) 1	可決 98.5

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。